令和９年度岡山県立学校Aブロック児童生徒定期健康診断（胸部X線・心電図・尿検査）に関する業務仕様書

１　業務名

令和9年度岡山県立学校Aブロック児童生徒定期健康診断（胸部X線・心電図・尿検査）に関する業務

２　実施場所

胸部X線・心電図検査の実施場所は、岡山県立倉敷青陵高等学校（倉敷市羽島1046－2）他9校（詳細は別紙Ⅰ・Ⅱのとおり）

尿検査については、岡山県立学校から検体を回収し、検査機関で検査するものとする。

３　契約期間及び検査実施期間

契約期間は、契約締結日から令和10年3月31日までとする。

受託者は、令和9年4月１日から検診業務が開始できるよう、令和8年度から岡山県教育庁保健体育課（以下「保健体育課」という）及び各学校と調整を行うこと。なお、事前調整等に係る諸経費は、受託者負担とする。

各学校での検査は、原則として令和9年4月１日から同年6月30日までの間に実施するものとする。

４　ブロック別学校数・発注予定数量等

発注予定数量等（別紙Ⅰ・Ⅱ）は、あくまで想定される人数であり、受検を約束する人数ではない。実際の受検者が、予定人数に満たない場合であっても、岡山県は一切の責めを負わないものとする。

５　秘密の保持

（1）受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の趣旨に基づき、この契約に関し業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。また、保健体育課及び学校から提供されたデータの秘密保持並びに保護管理については、最善の管理体制をもって厳重に管理しなければならない。

（2）受託者は、上記5（1）に規定するデータ等を保健体育課の許可なく複写し、又は複製してはならず、保健体育課が指示する業務以外に使用し、又は利用してはならない。

６　仕様

各検査の仕様については、「Ⅰ　胸部X線・心電図に関する仕様」「Ⅱ　尿検査に関する仕様」のとおりとする。

Ⅰ　胸部X線・心電図に関する仕様

1 業務内容

（1）検査項目

ア　結核の有無（デジタル撮影）

高等学校1年生・専攻科の生徒（看護科・専攻科の生徒については、原則全学年）及び特別支援学校高等部1年生

イ　心臓の疾病及び異常の有無（心電図 12 誘導検査）

県立中学校1年生、高等学校1年生の生徒及び特別支援学校高等部1年生の生徒

（2）事前の書類送付等

ア　各学校が指定する日までに、当日の検診の手順や検診を受ける際の留意事項等を示した「児童生徒結核検診確認表」（参考様式1）及び「児童生徒心電図検査確認表」（参考様式2）並びに問診（検診）票を各学校に送付すること。

イ　各学校から4月上旬までに提出される生徒名簿を検査名簿や結果通知等に利用すること。

ウ「検査業務従事者名簿」（参考様式3）を事前に学校長へ提出すること。なお、検査当日に持参することも認めるものとする。

2 検査データの送付

検査実施後、おおむね4週間以内に該当学校あてに各検査の有所見者をリストアップした紙または電子データを提出すること。（参考様式4）その際、有所見者の心電図の波形図は紙で各学校に提出すること。

3 検査日程

検査日程候補日（別紙Ⅰに記載）のうち、いずれかの日で実施すること。

各学校の検査日程を、落札後7日以内に保健体育課へ提出すること。ただし、日程は変更する場合がある。その場合は別途指示する。

4 未受検者の対応

検査実施後、未受検者を対象とした検査を、受託者が履行するブロック内において3校以上で実施すること。なお、複数ブロックを受託した場合、ブロックを跨いだ実施校の合算は、原則として認めない。検査会場・日時については、保健体育課と協議の上決定すること。受託者は、同ブロック内の学校に所属する未受検者から検査の申し出があった場合は、これを受け入れなければならない。

５ 検査実数の確認

（1） 四半期ごとに各学校の受検者数を集計し、「胸部X線・心電図検査業務実績報告書」（任意様式）に記入の上、保健体育課へ提出すること。

（2） 提出期限は次のとおりとする。

ア	４月１日	～ ６月３０日実施分	・・・・	７月３１日
イ	７月１日	～ ９月３０日実施分	・・・・	１０月３１日
ウ	１０月１日	～１２月３１日実施分	・・・・	１月３１日
エ	１月１日	～ ３月３１日実施分	・・・・	３月３１日

６ 配車等に関する事項

（1） 検査は、対象となった各学校を検診車により巡回して実施すること。

（2） 配車・現地での会場設営に関して、現地の状態が把握できないときは、事前に現地確認を行い、当日の検査実施に支障のないよう配慮すること。

（3） 検査機器について学校が希望する台数が準備できない場合は、事前に保健体育課と協議すること。

７ 検査及び成果物に関する事項

（1）検査実施時は、受付番号等により本人確認を行うとともに検査に必要な内容について必ず確認をすること。

（2）各検査に必要な資格を有する職員を各学校の検診時間に合わせ適正な人数を配置すること。

（3）受託者は、胸部X線・心電図検査の実施に当たり、原則女性技士を1名以上配置すること。配置が困難な場合は、事前に学校へ通知すること。

（4）検査に必要な各種機器は、全て受託者で準備すること。また、検査時の検診車の駐車場所・検査の実施場所や手順等については、事前に各学校に確認又は協議すること。

（5）検査の実施に伴って発生する廃棄物は受託者が責任を持って処分すること。なお、処分に関する経費は、受託者の負担とする。

（6）検査の際、検診車又は検査スタッフの到着時刻が遅れる等の事故が発生した場合、又は発生が見込まれる場合は、速やかに検査実施予定校に対して連絡し、その上で適切な対応を行うこと。

（7）検査の結果、受託者の責任により結果の判定ができない事故が発生した場合には、再検査の実施を前提として、保健体育課、該当校及び本人と調整すること。

（8）検査に関する事故等については、必ず保健体育課へ報告すること。

（9）検査業務の従事者等は、業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

（10）本業務にかかる健康診断結果及び成果物は個人情報に当たることから、取扱いには十分注意すること。

(11)検査業務用使用機材(機器、備品等)、データ処理に関する費用、衛生関係消耗品、一般消耗品及びその他この契約の履行に必要な経費については、受託者の負担とする。

8 結果判定に関する事項

(1) 結果判定については、専門の医師により適正に行うこと。心臓の疾病及び異常の有無、心電図については、原則として、岡山県医師会心電図自動解析センターによる解析とすること。万一、結果判定に関する事故等が起こった場合は、必ず保健体育課へ報告すること。

(2) 結果判定の際、至急連絡の必要がある所見(胸部X線については、結核等の感染症の疑いも含む。)が発見された場合、すみやかに該当校へ連絡をすること。

9 再委託等の禁止

受託者は、巡回による検査業務について、他に委託してはならない。

10 その他

(1) 本業務の処理に関し事故が発生したときは、遅滞なくその状況を書面で保健体育課へ報告し、指示を受けなければならない。

(2) 本業務の健康診断の受検者に、検診に起因する疾病又は障害等の身体の異常が生じたときは、受託者は該当受検者に対して、損害賠償をしなければならない。

(3) 健康診断の質の向上を図るため、内部精度管理及び外部精度管理に努めること。さらに健康診断を実施する者の知識及び技能の向上を図るための研修を行うこと。なお、保健体育課が求めた場合は、精度管理の実施状況や質の向上に向けた対策について報告すること。

(4) この仕様に定めのない事項又は疑義のある事項については、別途協議の上定める。

Ⅱ　尿検査に関する仕様

1　業務内容

(1) 日程調整

検体回収日については、落札後1ヶ月を目途に、保健体育課と協議し、決定するが、次のとおり調整すること。

ア　一次検査は3回、二次検査は2回回収とする。

イ　一次検査の1・2回目の回収日は、原則として4月中に設定する。

ウ　一次検査の2回目の回収は、1回目の翌日、3回目の回収は2回目の終了後、おおむね2週間空いた日程とする。

エ　二次検査は、イからおおむね1か月空けた日程とする。

オ　二次検査の2回目の回収は、エからおおむね1週間程度空けた日程とする。

(2) 事前の書類送付等

ア　受託者は、各学校が指定する日までに、当日の検査の手順や検査を受ける際の留意点等を示した「児童生徒尿検査確認表」(参考様式5)を各学校に送付するとともに、検査に必要な資材を学校に搬入すること。検査に必要な資材は「資材希望数」を参考に、学校ごとに数量を明記の上梱包し、学校の担当者と個数の確認を行うこと。

イ　各学校から4月上旬までに提出される生徒名簿を結果通知等に利用すること。

(3) 検査業務の内容

ア　一次検査関係

(ア) 対象者:生徒全員

(イ) 採尿容器等の資材配布

a　ポリエチレン採尿スポイト容器

b　尿コップ(折りたたみ式、尿検査専用の容器とし、衛生資材として取り扱いに留意すること)

c　尿提出用袋(a が入り、上部が折り曲げられる大きさであること。学校名・学年・組・氏名等の記入欄を設けること。シールを配布する場合は、学年・組・氏名等の記入欄を作成すること。(学校名・学年・組・氏名の印字は不要。))

d　回収用ポリエチレン小袋(クラス数×2枚×3日間枚数＋予備分)

e　回収用ポリエチレン大袋(回収日数以上で必要な枚数)

(ウ) 検査内容等

a　検査項目:蛋白、潜血、糖

b　検査方法:試験紙法を用いて行うこと。

c　検体保存:常温(直射日光を避け風通しのよい涼しい場所)保存とし、

おおむね回収から5時間以内に検査すること。

d　検体回収：各学校からの検体回収は、受託者が行う。

e　検体回収時刻：次の時刻を標準として、落札後、保健体育課と協議し決定する。

○全日制高等学校、特別支援学校、中学校･･･10 時以降

f　判定基準

試験紙法により、次の結果を陽性とする。

○蛋白：＋以上

○潜血：＋以上

○糖　：±以上

g　緊急受診基準

次の検査結果の場合、至急学校へ連絡するものとする。

○試験紙結果で糖が2＋以上

○試験紙結果で蛋白が3＋以上

○試験紙結果で蛋白・潜血ともに2＋以上

イ　二次検査関係

(ア) 対象者　「1－(3)－ア－(ウ)－f」の判定基準により陽性と判断された生徒

(イ) 採尿容器等の資材配布

a　ポリエチレン採尿スポイト容器

b　尿コップ（折りたたみ式、尿検査専用の容器とし、衛生資材として取り扱いに留意すること）

c　尿提出用袋（a が入り、上部が折り曲げられる大きさであること。学校名、学年、組、氏名等の記入欄を設けること。シールを配布する場合は、学校名・学年・組・氏名等の記入欄を作成すること。（学校名・学年・組・氏名を印字する必要はない。））

d　a～c の資材を、二次検査対象者数と予備分を配布すること。

e　回収用ポリエチレン大袋（回収日数以上で必要な枚数）

(ウ) 検査内容等

a　検査項目：蛋白、潜血、糖

b　検査方法：「1－(3)－ア－(ウ)－b」と同様とする。

c　検体保存：常温（直射日光を避け風通しのよい涼しい場所）保存とし、おおむね回収から5時間以内に検査すること。

d　検体回収：各学校への検体回収は、受託者が行う。

e　検体回収時刻：「1－(3)－ア－(ウ)－e」記載の時刻を標準として、対象学校と協議の上決定すること。

f　判定基準

試験紙法により、次の結果を陽性とする。

○蛋白：＋以上

○潜血：＋以上
○糖　：±以上

g　緊急受診基準

次の検査結果の場合、至急学校へ連絡するものとする。
○試験紙結果で糖が2＋以上
○試験紙結果で蛋白が3＋以上
○試験紙結果で蛋白・潜血ともに2＋以上

(エ) 二次検査における一次検査の回収

二次検査における検体の回収にあたり、当該校の一次検査未受検者の検体の回収、検査も行うこと。

(オ) 一次及び二次検査未受検者の検査

各学校の二次検査以降に、一次及び二次検査未受検者を対象とした検査を実施すること。

検査については、各学校が検体を受託者が指定する検査機関に持ち込むものとする。

実施日程については、保健体育課と協議をし、3日程度設けること。なお、判定基準及び結果通知については、一次及び二次検査に準ずること。

(4) 検査結果通知

一次及び二次検査結果：検査実施後3週間以内に各学校へ検査結果を紙または電子データで送付すること。送付物は、参考様式4を参考にすること。

2 検査実数の確認

(1) 四半期ごとに各学校の受検者数を集計し、「尿検査業務実績報告書」（任意様式）に記入の上、保健体育課へ提出すること。

(2) 提出期限は次のとおりとする。

ア　4月1日　～　6月30日実施分　・・・・　7月31日
イ　7月1日　～　9月30日実施分　・・・・　10月31日
ウ　10月1日　～12月31日実施分　・・・・　1月31日
エ　1月1日　～　3月31日実施分　・・・・　3月31日

3 検査及び成果物に関する事項

(1) 検査業務の従事者等は、業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

(2) 本業務にかかる健康診断結果及び成果物は個人情報に当たることから、取扱いには十分注意すること。

(3) 検査の実施に伴って発生する廃棄物は受託者が責任を持って処分すること。なお、廃棄物の処分に要する経費は、受託者の負担とする。

(4) 検査業務用使用機材（機器、備品等）、データ処理に関する費用、衛生関係消

耗品、一般消耗品及びその他この契約の履行に必要な経費については、受託者の負担とする。

4 その他

(1) 本業務の処理に関し事故が発生したときは、遅滞なくその状況を書面で保健体育課へ報告し、指示を受けなければならない。

(2) 健康診断の質の向上を図るため、内部精度管理及び外部精度管理に努めること。さらに健康診断を実施する者の知識及び技能の向上を図るための研修を行うこと。なお、保健体育課が求めた場合は、精度管理の実施状況や質の向上に向けた対策について報告すること。

(3) この仕様に定めのない事項又は疑義のある事項については、別途協議の上定める。

別紙Ⅰ

Ａブロック学校・発注予定数量等

	学　校　名	住　所	同日実施の希望	胸部X線希望台数	心電図希望台数	Ｒ８年度実施人数		Ｒ９年度実施予定人数		日程候補日 ※なお順番は日付順					R8年度実施日
						胸部Ｘ線	心電図	胸部Ｘ線	心電図						
1	倉敷青陵高校	倉敷市羽島1046－2	○	2台	4台	320人	320人	320人	320人	4月9日	4月13日	4月20日	4月27日	5月7日	4月9日 PM
2	倉敷天城高校	倉敷市藤戸町天城269	○	2台	4台	240人	240人	240人	240人	4月13日	4月19日	4月20日	4月26日	4月27日	4月22日
3	倉敷天城中学校		－	－	4台	－	105人	－	105人	4月13日	4月19日	4月20日	4月26日	4月27日	
4	倉敷中央高校	倉敷市西富井1384	○	2台	4台	431人	280人	437人	280人	4月13日	4月14日	4月16日	4月20日	4月27日	4月15日 AM
5	倉敷工業高校	倉敷市老松町4－9－1	○	2台	4台	315人	315人	320人	320人	4月15日	4月16日	4月20日	4月27日	4月28日	4月16日 AM
6	倉敷商業高校	倉敷市白楽町545	○	2台	5台	321人	321人	320人	320人	4月14日	4月20日	4月21日	4月23日	4月27日	4月15 PM
7	倉敷南高校	倉敷市吉岡330	○	2台	6台	320人	320人	320人	320人	4月12日	4月13日	4月20日	4月27日	5月6日	4月10日 PM
8	倉敷古城池高校	倉敷市福田町古新田116－1	○	2台	4台	280人	280人	280人	280人	4月12日	4月13日	4月16日	4月20日	4月27日	4月10日 PM
9	倉敷鷲羽高校	倉敷市児島味野山田町2301	○	1台	2台	114人	114人	160人	160人	4月16日	4月21日	4月22日	4月23日	4月27日	4月23日 AM
10	倉敷琴浦高等支援学校	倉敷市児島田の口1-1-16	○	1台	2台	21人	21人	22人	22人	4月16日	4月19日	4月26日	4月27日	4月30日	4月24日 AM
	合計人数					2,419人		2,367人							

○検診日程を組む際に配慮いただきたい事項

倉敷天城高校・倉敷天城中学校の検診については、可能な限り同日に実施すること。

別紙Ⅱ

Ａブロック学校・発注予定数量等

	学　　校　　名	住　　所	資材 必要数	R8検尿(1次) 実施人数	R9検尿予定実施人数 一次検査	 二次検査	クラス数
1	倉敷青陵高校	倉敷市羽島1046－2	－	944人	949人	36人	24
2	倉敷天城高校	倉敷市藤戸町天城269	－	689人	714人	27人	18
3	倉敷天城中学校		－	343人	330人	13人	9
4	倉敷中央高校	倉敷市西富井1384	－	878人	973人	37人	23
5	倉敷工業高校	倉敷市老松町4－9－1	－	920人	926人	35人	24
6	倉敷商業高校	倉敷市白楽町545	－	949人	947人	36人	24
7	倉敷南高校	倉敷市吉岡330	－	950人	955人	36人	24
8	倉敷古城池高校	倉敷市福田町古新田116－1	－	830人	835人	32人	21
9	倉敷鷲羽高校	倉敷市児島味野山田町2301	－	336人	357人	14人	12
10	倉敷琴浦高等支援学校	倉敷市児島田の口1-1-16	－	62人	66人	3人	9
	合計人数				7,052人	268人	